**「音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナー」**

**のご案内**

主催　日本図書館協会　　企画・運営　障害者サービス委員会

２０１９年１月施行の改正著作権法とその政令により、音訳ボランティアなどによる障害者サービス用資料の製作がより円滑にできるようになってきました。

音訳者・音訳ボランティアがよりよい録音資料を製作するために、また政令による指定グループになるためにも、著作権法の正しい理解と具体的な取り組み方法を知ることは重要です。

日本図書館協会（障害者サービス委員会）では、音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナーを計画いたしました。公共図書館の長い録音資料製作のノウハウも生かしながら、音訳ボランティアに必要な著作権法を具体的に案内します。

多くのご参加をお待ちしています。

※２０１９年１２月１３日に東京で開催の同セミナーと同じ内容で関西にて開催します。

１　日時、会場、定員

（１）日時　２０２０年２月２１日（金）　１０時００分～１６時５０分

（２）会場　大阪府立中央図書館　２階　大会議室

　　　　　　http://www.library.pref.osaka.jp/site/central/new-map.html

　　　　　（荒本駅（近鉄けいはんな線）１番出口から北西へ約400m）

（３）定員　７０名（先着順）

２　対象

　　録音資料を製作している音訳者、音訳ボランティア

（録音資料を製作している図書館の職員の方はご相談ください。）

３　内容、タイムスケジュール

９時３０分　 受付開始

１０時００分　 開会、あいさつ

１０時０５分　「あなたの著作権知識のチェック」

１０時２０分 「視覚障害者等の最近の読書環境」杉田正幸（日本図書館協会障害者サービス委員会関西小委員会委員長）

１１時００分　「著作権法の考え方とその概要」文化庁著作権課

１２時００分　昼食、休憩（６０分）

１３時００分　「音訳ボランティアに必要な著作権法条文とその解説」杉田正幸（日本図書館協会障害者サービス委員会関西小委員会委員長）

１４時００分　「実際の音訳活動で注意してほしいこと」 杉田正幸、山田友香（障害者サービス委員会）

１５時００分　「政令指定グループへの登録を考えている方のために」 田中俊洋（国立国会図書館関西館）

１６時１０分　質疑応答等

１６時４０分　修了証の授与、閉会

４　申し込み方法等

　（１）参加費　1,000円（資料代を含む）　当日徴収します。

　（２）申し込み方法

日本図書館協会障害者サービス委員会事務局あてに以下の項目を記載し、メールかFAXでお送りください。

メールの場合は、件名を「音訳ボランティアのための著作権セミナー（関西）申し込み」としてください。

※申し込みの受付については定員を超えて参加できない場合のみ連絡します。

-----------------------------------------------------------------

　・氏名（フリガナ）

　・所属（所属している音訳グループなどがある場合）

　・連絡先（メールアドレスまたは電話番号）

　・受講する会場（関西）

　（駅からの送迎、点字資料などの障害による配慮が必要な方は具体的に書いてください。）

-----------------------------------------------------------------

　　 （３）締切　20２０年２月１１日（火）　※定員になり次第締め切り

問い合わせ・お申込み先

　公益社団法人日本図書館協会 障害者サービス委員会事務局（三浦）

〒104-0033　東京都中央区新川1-11-14

TEL:03-3523-0811　FAX:03-3523-0841

メールアドレス　info＠jla.or.jp (スパム対策のため＠を大文字にしてあります)